

大田大臣 経済財政諮問会議後記者会見要旨  
(経済財政諮問会議HPよりハローワーク関連部分抜粋)

1. 発言要旨

(前 略)

まず、ハローワークへの市場化テストの導入について。最初に、ハローワークとILO条約に関する懇談会の花見座長から、資料に沿って懇談会の報告がありました。その後、民間議員ペーパーが説明されました。お手元に民間議員ペーパーがあるかと思いますが、具体的な提案がなされておりまして、東京 23 区内に 19 のハローワークとその出張所があるが、そのうち数カ所のハローワークについて市場化テストを実施する。対象となるハローワークは、国の指揮監督下に置いた上で、現行のネットワークとの連携を図る。民間が受託した場合には、受託によって得られる求職求人情報の適正利用の義務づけや守秘義務の徹底など厳格な行為規制を課す、という提案がなされました。

それから、柳澤大臣からも資料に沿って御説明がありました。ポイントとしては、ハローワークは、弱者、障害者の方であったり、失業している方ですとか、弱者の職業紹介も多いわけで、長年かかって培った信頼関係というのが重要なんだと。入札をかけて官がいいのか民がいいのかというのは、少しなじまないのではないかと。それから、ハローワークにおいては、職業紹介、雇用保険、それから事業者指導を含むような雇用対策を一体となってやらなくてはいけないのだというような御説明がありました。これに対して、いろいろな意見が出ました。

まず民間議員から、提案しているのはハローワークの機能を壊すのではなくて、高めるといことなんだ。だんだんフリーターですとか、マッチングが難しい職業紹介というのが増えているわけで、これがなぜ官でなければできないのか。それから人間的な信頼関係と言われたけれども、民だって信頼関係はつくれるはずだ。官のハローワークはきめの細かいサービスを提供しているという御説明が、柳澤大臣からあったわけですが、それは証明はされていないではないか。それを証明するのが市場化テストだ。官民競争入札ということは、どちらのサービスの質が高いかを判定するわけですから、もし民よりすぐれているのなら、それは市場化テストにかけて証明すべきではないかという御意見がありました。つまり、できないということではなくて、どんなふうにしたら、民間の活力を入れられるのかということ工夫すべきだ。貴重な公務員が窓口業務をやるのではなくて、民にできることは民に任せるべきではないかという意見がありました。

別の方から、ILO 条約のいわば神学論争ではなくて、利用者にとってどういう運用が望ましいのかという視点が大事だ。民間が労働者のために情報を提供したり、サービスを提供するということが重要だ。通常、民間の方がいいサービスを提供するのではないか。民間議員提案は、23 区内の 19 のハローワークのうちの幾つか、つまり日本全国、全部市場化テストをかけろということではなくて、都区内の 19 のうちの幾

つかということだから、なぜ悪いのか、なぜそれが否定されるのかわからない。あくまで働く人の立場で提供すべきだ。別の方の御意見として、ハローワークはもっと機動的にあるべきだと、かねがね思っていた。失業率が5%だったときに、日曜日でもハローワークは開くべきだということを提案したら、けんもほろろにILO88号条約があるからだめだということと言われたが、何のためにハローワークがあるのかということを考えて、やはり民間の参入というのもやるべきではないかという御意見がありました。

これに対して、柳澤大臣の方からは、さっき申し上げた3つの業務を一体とするだけではなくて、それは縦の雇用保険、職業紹介、雇用指導という、縦の業務の一体化だけではなくて、窓口に来た人が最後に仕事を見つけるまで、ここまでを一体としてやらなきゃいけないんだ。失業して雇用保険を受け取りに来る人が仕事を見つけるまで、横軸としても一体でなくてはいけないんだという反論がありました。

それから、ハローワークの仕事というのは、右から左に就職が決まらないような人が多い。求人情報も難しい職場が多い。つまり、厳しい職場と就職が難しい人とのマッチングなんだ。厚生労働省としても、民間にできることにしゃしゃり出ているつもりはないがそこに市場化テストのようなものを入れたときに、どういうことが問題になるのかが懸念されるんだというお話がありました。

私の方から、現在、新規求職者の中で雇用保険の対象者は約3割ですが、それ以外の対象者が増えているわけで、そういう点も踏まえて、また諮問会議で引き続き議論させていただきたいということを申し上げました。

総理からは、このILO条約を採択してから60年経ち、時代はやはり変わって、働き方も大きく変わっている。だからこそ、今、労働法制6本を国会に出している。こういう多様なニーズにこたえて、流動性の高い労働市場をつくるということが必要になってきている。求人と求職をマッチングさせる機能を質的に強化させることが重要になっている。それに年長フリーターや母子家庭の方々など、働く機会の確保が重要で、しかも難しいケースが増えている。したがって、職業紹介について議論を行うときは、こういう労働市場を取り巻く環境変化を十分に把握して、官民双方の力を合わせて、どういう職業紹介の仕組みをつくっていくのかという視点を持つことが必要である。このような観点から、ハローワークへの市場化テストの導入をどのように行っていくのか、厚労大臣にも具体的に考えてほしい、という発言がありました。

本日は大きく議論も分かれまして、このハローワークの市場化テストについては、また諮問会議で議論をしたいというふうに考えております。

(後 略)

## 2. 質疑応答

(問) ハローワークについてお尋ねしたいんですけども、ILO 条約との関連では、花見座長の方から報告書の説明があったということなんですけれども、柳澤大臣の方から ILO 条約に違反するんじゃないかというような議論は今日どのぐらいされて、またどのような、最後どういうふうな議論になったのかというのを教えてください。

(答) ILO 条約についての柳澤大臣の御発言は、資料にあるとおり、あの部分を仰ったということで、それ以上はございませんでした。これについては、ILO 条約云々の議論は、今日はそれほどありませんでした。

最後に花見座長の方から、やはり政策を考えると、条約がまず出てくるというのは疑問に思っている。日本の政策を決めるというのは、日本の国益なわけで、どういう政策が望ましいのかというのを考えるのが大事だ、というような補足の御発言がありました。

(問) 今日は、総理の方から、柳澤大臣にもう一度考えてほしいというふうな要請があったということだと思うんですけども、この問題についてはいつごろまでに最後の結論を出すということなのか、「骨太」までに間に合わせようということなのか、教えてください。

(答) 「骨太」までに議論したいというふうに考えています。

以 上